



2024年3月15日

各 位

会社名 株式会社 稲葉製作所
代表者名 代表取締役社長 稲葉 裕次郎
(コード: 3421、東証スタンダード市場)
問合せ先 専務取締役管理本部長 杉山 治
(電 話: 03-3759-5201)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年3月15日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率向上を図るため、自己株式取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.0%)
(3) 株式の取得価額の総額	750,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2024年3月18日から2024年8月30日
(5) 取得の方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

以 上

(参考) 2024年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	16,691,393株
自己株式数	331,036株